

特別職（三役）の報酬改定について

1. 趣旨・目的

守谷市特別職三役（市長・副市長・教育長）は平成15年4月から22年にわたり報酬額の改定が行われていません。しかし、昨今の物価上昇や一般職公務員の基本給の引上げ等を踏まえて報酬額について見直しを行うものです。

2. 特別職三役とその報酬について

（1）概要

○市長

地方自治法第139条2項（市町村に市町村長を置く）にて地位を定められ、同法第147条以下で、地方公共団体を統括・代表する、地方公共団体の事務管理執行をする、その他行政部門において全体的な権限を持つものと定められています。

具体的な執務としては、9部ある市行政の方針決定や議会対応、また近隣を始めとした他自治体や国との調整交渉にあたるなど、市行政全方面への対応となります。

○副市長

地方自治法第161条1項（市町村に副市町村長を置く）にて地位を定められ、同法第167条にて、市長を補佐し政策及び企画をつかさどり、職員の事務を監督する役割とされています。

具体的な執務としては、市長の方針や政策に基づいて市政運営を支え、部長級を始めとした職員事務の監督助言を行っています。

○教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法第3条（教育委員会は、教育長及び四人の委員をもつて組織する）にて定められています。教育委員会の長として、地方公共団体の教育行政運営の責任を持ち、また児童、生徒等の教育を受ける権利の保障について万全を期す役割とされています。

具体的な執務としては、市教育委員会において、地域の教育に関する政策や施策を企画、生涯学習や社会教育の推進、教育委員会の代表として他の行政機関や団体との調整、議会対応等があります。

（2）令和7年度守谷市の報酬状況

特別職三役の月額報酬は、守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例により定められており、その額は以下のとおりです。

市長	副市長	教育長	適用年月日
800,000円	646,000円	604,000	H15.4.1

また、6月期・12月期合算で3.45月分の期末手当（賞与）が支給されます。

年収換算だと、

市長	副市長	教育長
12,774,000円	10,315,004円	9,644,370円

となります。

（3）三役報酬の変遷について

三役の報酬については、下記の表のとおり変遷し現在の④になっています。変遷経緯については次のとおりとなります。

	適用年月日	市長	副市長	教育長
①	H7.4.1	800,000円	646,000円	570,000円
②	H14.4.1※1	880,000円	710,000円	660,000円
③	H14.4.1※2	800,000円	646,000円	604,000円
④	H15.4.1※3	800,000円	646,000円	604,000円

※1：条例議決日 平成13年12月25日

※2：条例議決日 平成14年4月26日

※2：条例議決日 平成15年3月25日

②の経緯

市制施行に当たり、他の自治体の報酬等との均衡や据え置かれてきた期間の一般職職員の給与改定の状況等を総合的に勘案し、特別職の報酬等の額を全体的に見直し引上げを答申し条例改正。

③の経緯

長引く景気の低迷から人事院勧告制度創設初のマイナス勧告が行われ、一般職職員の給与が2%減額となった。このため平成14年4月から平成15年3月末まで1年間を改定前④の額に引下げた。

④の経緯

③の理由に加え、市の財政状況も厳しいことから平成15年4月以降も改定前④の額に引下げることを答申し条例改正。その金額を維持したまま現在に至っている。

3. 特別職三役の報酬額の検討のための諸データについて

三役の報酬額の検討として、下記（1）～（4）のデータを提示します。

（1）県内他市の状況

茨城県他 31 市の報酬額の状況は以下のとおりです。詳細はページ末尾に記載（令和 7 年 4 月 1 日時点）。

職名	市長	副市長	教育長
月額平均額※	874,484 円	701,194 円	641,677 円
年収平均額	13,959,800 円	11,244,212 円	10,290,325 円
(再掲)守谷市月額	800,000 円	646,000 円	604,000 円
(再掲)守谷市年収	12,774,000 円	10,315,004 円	9,644,370 円

※ 平均額は守谷市を除いたもの。

（2）類似団体の状況

※類似団体…市町村をその規模（人口）や産業構造（就業人口の構成比）に基づいて分類したときに、同じグループに属する全国の他の市町村。I-3 から IV-0 まで、16 分類される（ローマ数字が人口、アラビア数字が産業構造）。

なお、人口規模の大きいものは、指定都市、中核市、施行時特例市などと別枠での括りとなる。

I…人口 50,000 人未満

II…人口 50,000 人以上 100,000 人未満…守谷市

III…人口 100,000 人以上 150,000 人未満

IV…人口 150,000 人以上

産業構造 I 次：農業・林業・漁業等 II 次：製造業・建設業等 III 次：I 次・II 次以外（サービス業等）

0…II 次、III 次が 90% 未満でかつ III 次が 55% 未満

1…II 次、III 次が 90% 未満でかつ III 次が 55% 以上

2…II 次、III 次が 90% 以上でかつ III 次が 65% 未満

3…II 次、III 次が 90% 以上でかつ III 次が 65% 以上…守谷市

守谷市は II-3 に分類され、県内では 6 市（他龍ヶ崎市、笠間市、牛久市、那珂市、つくばみらい市）、全国では 107 市ある。

関東の II-3 分類は守谷市を含め 38 市あり、その三役報酬は次のとおりです。

なお、最新の改定年については、調査等で判明しているもの以外は自治体の例規集から確認しましたが、過去分まで掲載がないものもありそれらは不明としています。

また、令和 5 年、6 年、7 年に改定された市については改定前の報酬額も記載しています（下段かつこ書き）。

市名	市長報酬	副市長報酬	教育長報酬	改定年
龍ヶ崎市	927,000円	746,000円	685,000円	平成9年
笠間市	900,000円	720,000円	650,000円	平成18年
牛久市	880,000円	680,000円	640,000円	平成8年
那珂市	841,000円	650,000円	604,000円	平成31年
つくばみらい市	821,000円	650,000円	606,000円	平成31年
日光市	960,000円	760,000円	675,000円	不明(平成23年以前)
下野市	940,000円	740,000円	660,000円	不明(平成23年以前)
飯能市	930,000円	785,000円	725,000円	平成9年
東松山市	904,000円	747,000円	689,000円	不明(平成23年以前)
蕨市	885,000円	775,000円	715,000円	平成6年
志木市	868,000円	764,000円	722,000円	平成31年
和光市	852,000円 (847,000円)	730,000円 (725,000円)	698,000円 (693,000円)	令和6年
桶川市	902,000円	770,000円	714,000円	平成24年
北本市	900,000円	760,000円	703,000円	平成24年
八潮市	905,000円	775,000円	725,000円	平成28年
蓮田市	845,000円	712,000円	665,000円	不明(平成30年以前)
坂戸市	935,000円 (925,000円)	793,000円 (783,000円)	729,000円 (709,000円)	令和7年
鶴ヶ島市	873,000円	741,000円	694,000円	不明(平成23年以前)
日高市	871,000円 (858,000円)	741,000円 (728,000円)	692,000円 (685,000円)	令和5年
吉川市	845,000円	715,000円	677,000円	不明(平成29年以前)
白岡市	843,000円 (810,000円)	714,000円 (686,000円)	667,000円 (641,000円)	令和7年
茂原市	900,000円 (855,000円)	775,000円 (736,250円)	700,000円 (665,000円)	令和6年
東金市	850,000円	730,000円	650,000円	不明(平成23年以前)
四街道市	880,000円	740,000円	680,000円	不明(平成23年以前)
袖ヶ浦市	850,000円	740,000円	680,000円	平成5年
白井市	851,000円 (830,000円)	707,000円 (690,000円)	666,000円 (650,000円)	令和6年

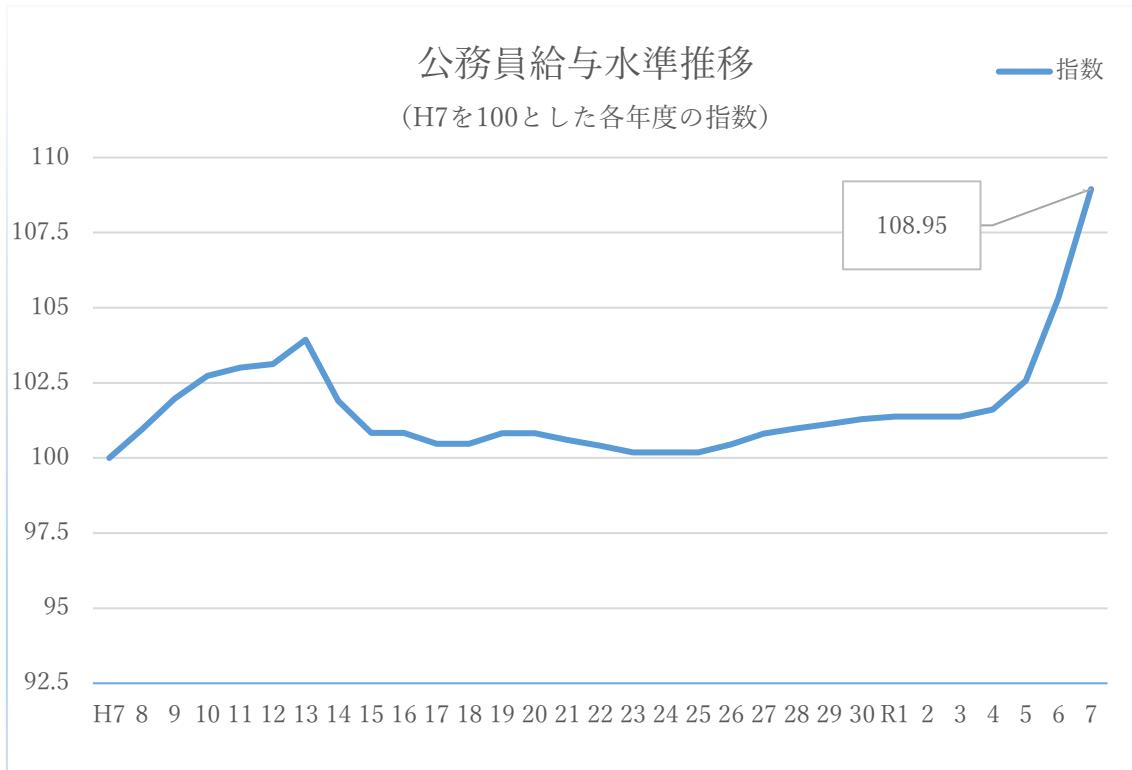
国立市	807,500 円 (950,000 円)	757,950 円 (815,000 円)	742,500 円 (750,000 円)	令和 7 年
福生市	900,000 円	774,000 円	727,000 円	平成 31 年
狛江市	920,000 円 (898,000 円)	793,000 円 (774,000 円)	739,000 円 (721,000 円)	令和 7 年
東大和市	895,000 円	766,000 円	710,000 円	平成 8 年
清瀬市	963,000 円	829,000 円	761,000 円	不明(平成 30 年以前)
武蔵村山市	853,000 円	740,000 円	691,000 円	不明(平成 30 年以前)
稻城市	942,000 円 (897,000 円)	816,000 円 (777,000 円)	767,000 円 (730,000 円)	令和 6 年
羽村市	885,000 円	765,000 円	715,000 円	不明(平成 29 年以前)
あきる野市	860,000 円	740,000 円	695,000 円	平成 7 年
逗子市	910,000 円	755,000 円	673,000 円	平成 7 年
綾瀬市	911,000 円	740,000 円	684,000 円	平成 13 年
平均値※	886,608 円	746,918 円	692,311 円	
守谷市	800,000 円	646,000 円	604,000 円	

※平均値は守谷市を除く

(3) 公務員一般職の給料ベースの推移

特に近年、公務員一般職の給料ベースが引きあがっており、令和7年8月の人事院勧告でも全体で3.62%増という過去最大級の増勧告が出ました。

三役報酬は、前述のとおり、平成7年改定から平成14年に三役報酬を増改定したものの、当時一般職の給料ベース減に合わせて平成7年ベースに落としたまま現在に至っている状況です。そのため、平成7年から令和7年度人事院勧告分までの一般職の給料ベース水準推移を算出しました。

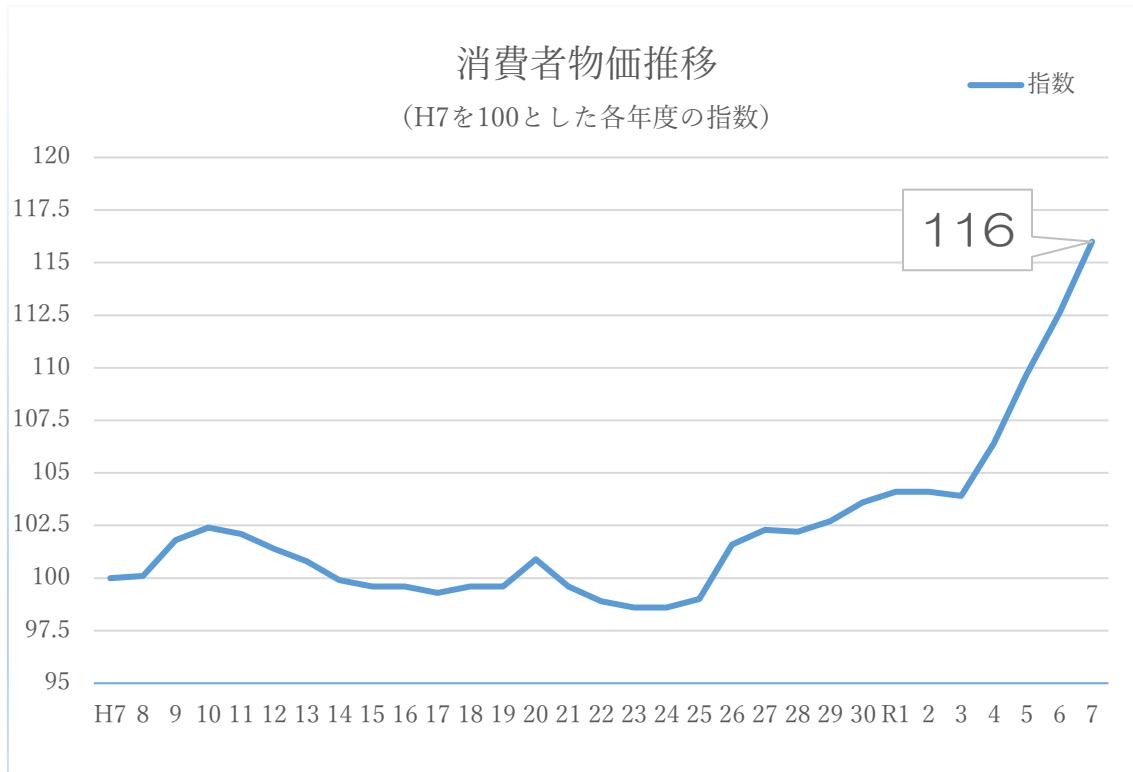


年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
前年比較差	0.95	1.02	0.76	0.28	0.12	0.8	-2	-1.1	0	-0.4	0	0.35	0	-0.2	-0.2
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
前年比較差	-0.2	0	0	0.27	0.36	0.17	0.15	0.16	0.09	0	0	0.23	0.96	2.76	3.62

平成7年からは、約10%近く給料ベースが上昇している状況となります。

(4) 消費者物価指数の推移

物価高については、特に近年上昇がみられるところです。総務省統計局が発表している消費者物価指数は、下記のとおり推移しています。なお、統計局の発表は令和2年を100としていますが、本資料においては便宜上平成7年を100とした推移で表示しています。



年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
前年比較差	0.1	1.7	0.6	-0.3	-0.7	-0.6	-0.9	-0.3	0	-0.3	0.3	0	1.3	-1.3	-0.7
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
前年比較差	-0.3	0	0.4	2.6	0.7	-0.1	0.5	0.9	0.5	0	-0.2	2.5	3.3	2.9	3.4

平成7年から令和7年までで16%の物価指数の増となっています。

(5) 守谷市一般職員との年収比較

(3) のとおり、近年、公務員一般職の給料ベースや期末勤勉手当の月数が上昇しており、守谷市一般職員、特に最上位ポストにあたる部長級職員との年収比較において、副市長、教育長は拮抗もしくは下回る状況となっています。

・モデルケース

部長職 7 級 32 号（月給 446,100 円）22 歳以下の扶養子 1 人※通勤手当除く
⇒年収 10,041,600 円

副市長はやや上回っているが、教育長は年収ベースでモデルケースを下回っています。要因としては、月給（特別職は報酬）は三役が上回っているが、地域手当（月給に定率を上乗せする手当・守谷市は 12%）、扶養手当、管理職手当等の諸手当が三役にはないこと、また期末勤勉手当も一般職は年 4.6 月に対し三役は期末手当で年 3.45 月となっていることがあげられます。

なお、守谷市の一般職は月額給や諸手当などは国規定同様かそれ以下の設定となっているため、一般職が本来より出しすぎているということではありません。

4. 諸データからの三役報酬額改定検討及び提案

三役は、守谷市行政・教育の最終的な意思決定を行う機関であり、同時に最終的な責任者という重責を担っています。また、平日土日、時間を問わず様々な会合等に出席する多忙な立場もあります。

特に守谷市は、昨今行政・教育において様々なプロジェクトが進捗中で、三役は日々その陣頭指揮にあたっています。

データ3. (1) 県内他市の状況及び(2) 類似団体の状況のとおり、県内市での比較でも、人口規模や産業類型からみて職責が近いレベルと考えられる関東類似団体での比較でも、守谷市三役報酬はその平均額より大きく下回っています。

また、データ3. (5) 守谷市一般職員との年収比較にあるように特に教育長においては、一般職員より年収ベースが下回る現状があります。

そして、データ3. (3) 公務員一般職の給料ベースの推移にて、公務員一般職が平成7年から約10%給料ベースが上がっていることを鑑み、**三役報酬を一律10%増すること**を提案します。

5. 三役報酬改定額について

三役報酬を一律10%増することにより、それぞれ月額

市長	副市長	教育長
880,000円	710,600円	664,400円
(80,000円増)	(64,600円増)	(60,400円増)

の報酬となります。

データ3. (1) 県内他市の状況及び(2) 類似団体の状況での平均額と相違もほぼなく、年収ベース（期末手当年3. 4 5月分）で

市長	副市長	教育長
14,051,400円	11,346,506円	10,608,807円

となり、データ3. (4) 守谷市一般職員との年収比較で課題としてあげた、三役の年収が一般職を下回ることも解消できます。

6. 改定時期について

三役の報酬が規定されている「守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例」の改正を今年度中に議会上程する予定です。

別表:茨城県内市三役報酬(市長報酬が高い順) かつて書きは期末手当を含めた年収

※黄色着色は守谷市と同類似団体類型

市名	市長	副市長	教育長	改定年	類似団体類型
水戸市	1,075,000 (18,277,687)	885,000 (15,047,212)	775,000 (13,176,937)	平成 9 年	中核市
日立市	1,030,000 (17,151,895)	855,000 (14,366,052)	755,000 (12,761,350)	平成 8 年	IV-2
古河市	970,000 (15,488,475)	770,000 (12,294,975)	9670,000 (10,698,225)	平成 19 年	III-2
土浦市	968,000 (15,400,880)	790,000 (12,568,900)	710,000 (11,296,100)	平成 8 年	III-3
ひたちなか市	963,000 (15,376,702)	778,000 (12,422,714)	710,000 (11,336,924)	平成 8 年	IV-3
筑西市	957,000 (14,059,287)	775,000 (12,508,500)	703,000 (11,346,420)	平成 17 年	III-1
龍ヶ崎市	927,000 (14,748,570)	746,000 (11,868,860)	685,000 (10,898,350)	平成 9 年	II-3
つくば市	927,000 (14,801,873)	762,000 (12,167,235)	680,000 (10,857,900)	平成 6 年	施行時特例市
笠間市	900,000 (14,013,674)	720,000 (11,496,600)	650,000 (10,378,874)	平成 18 年	II-3
常陸太田市	885,000 (14,131,238)	705,000 (11,257,088)	665,000 (10,618,388)	平成 10 年	I-1
石岡市	880,000 (14,051,400)	700,000 (11,177,250)	660,000 (10,538,550)	平成 17 年	II-1
牛久市	880,000 (14,051,400)	680,000 (10,857,900)	640,000 (10,219,200)	平成 8 年	II-3
神栖市	880,000 (14,000,800)	700,000 (11,137,000)	640,000 (10,182,400)	平成 28 年	II-2
取手市	876,000 (13,987,530)	718,000 (11,464,665)	658,000 (10,506,615)	平成 11 年	III-3
常総市	870,000 (13,941,750)	720,000 (11,538,000)	660,000 (10,576,500)	平成 10 年	II-2
北茨城市	870,000 (13,891,724)	714,000 (11,400,794)	651,000 (10,394,842)	平成 8 年	I-2
小美玉市	856,000 (13,668,180)	684,000 (10,921,770)	640,000 (10,219,200)	平成 18 年	I-1

結城市	855,000 (13,652,212)	680,000 (10,857,900)	640,000 (10,219,200)	平成 6 年	I - 2
坂東市	850,000 (13,572,374)	687,000 (10,969,672)	625,000 (9,979,686)	平成 29 年	II - 0
高萩市	845,000 (13,346,775)	695,000 (10,977,525)	635,000 (10,029,825)	平成 8 年	I - 2
那珂市	841,000 (13,380,310)	650,000 (10,341,500)	604,000 (9,609,640)	平成 31 年	II - 3
鹿嶋市	836,000 (13,348,830)	667,000 (10,650,323)	602,000 (9,612,435)	平成 14 年	II - 2
桜川市	834,000 (13,316,895)	644,000 (10,283,070)	580,000 (9,261,150)	平成 17 年	I - 1
下妻市	830,000 (13,253,025)	670,000 (10,698,225)	630,000 (10,059,525)	不明	I - 2
つくばみらい市	821,000 (13,109,316)	650,000 (10,378,874)	606,000 (9,676,304)	平成 31 年	II - 3
常陸大宮市	820,000 (13,093,350)	643,000 (10,267,102,)	600,000 (9,580,500)	平成 9 年	I - 1
潮来市	784,000 (12,518,520)	608,000 (9,708,240)	550,000 (8,782,125)	平成 31 年	I - 2
稻敷市	780,000 (12,454,650)	680,000 (10,857,900)	640,000 (10,219,200)	平成 17 年	I - 0
かすみがうら市	779,000 (12,393,890)	592,000 (9,418,720)	546,000 (8,686,860)	平成 17 年	I - 1
行方市	775,000 (12,374,813)	598,000 (9,548,565)	546,000 (8,718,255)	平成 17 年	I - 0
鉾田市	745,000 (11,895,788)	571,000 (9,117,443)	536,000 (8,558,580)	平成 17 年	I - 0